「おふでさき」の有機的展開（15）

第三号：第三十八首～第四十八首

おやさと研究所嘱託研究員
深谷　耕治　*Koji Fukaya*

前回は、第二十八首で「借りているものは早く返して礼をするように」と話され、続けて子供の夜泣きという事柄を挙げて、子供の夜泣きというのはその親に心の反省を促す親神からのメッセージであると諭されていることをみた。そのメッセージとは今さえ良ければそれでいいという刹那的で利己的な心から将来に楽しみを持って人をたすける心になるように人間の心を転換してほしいとの親神の望みであり、続けて「本当に人にたすかってもらいたいという心なら、何も言わずとも親神がその心を確かに受け取る」(三号38)、「口先だけで機嫌を取るようなことは言う必要がない。心からの誠があればそれでいい」(三号39)と説いている。

ところで、これら一連の歌はこのように人々に例えば子供の夜泣きということを通して人をたすける心になるように促しているわけであるが、「今さえ良ければいい」という利己的な心は容易にはそのような人だすけの心にはならないであろう。そこで、親神はそのように言葉で促されるだけでなく、人間がそのような心への転換を遂げることができるようにヒントを与えている。それが「借りているもの」というテーマだ。第三号は続けて以下のように詠んでいる。「どんな事でもこの世界というものは親神の守護に満ちて親神の懐のようなところであることを考えてみよ」(三号40)、「人間というものは全て神の貸しものであるのに、一体何と思って使っているのか」(三号41)。つまり、人間というものはその身体を親神から借りて暮らしており、健やかな日々は親神の恵みの賜物にほかならない。そして親神の守護は人間の身体に限らず、この世界の全てに満ちている。人間の関係にあっても物を借りたら利子を付けてお礼して返すという道理があるのだから、それに照らして「この世は神の身体」「人間の身体は親神からの借り物である」という真理をよく考えてみよと諭されている。

第三号は続いて、「今年には珍しい事を始めかけ、今まで知らない事をする」(三号42) と詠っている。『おふでさき』第三号が執筆されたのは明治７年の１月で、その年には第六号まで記されているが、その頃はどのような時勢であったのだろうか。

日本国内の状況に目をやると、明治７年の２年前の明治５年３月14日に教部省という機関が設置された。それは明治新政府の思想統制の一環であり、天皇中心の国作り政策が広範に組織だって実施され始めたことを意味する。続いて、翌５月には国民を教化するための実行機関として教導職十四級の制度が設置され、全国の神官僧侶を無給の教導職に命じて、各地で説教を行わせることになった。説教の内容は、

一、敬神愛国ノ旨ヲ体スベキ事
一、天理人道ヲ明ニスベキ事
一、皇上ヲ奉戴シ朝旨ヲ遵守スベキ事、

という三カ条で教部省御用掛であった江藤新平の起草による(のちに日常倫理など具体的な項目が盛り込まれた十一兼題が定められた)。

そして、明治６年には中央組織として東京の芝増上寺に大教院が移転・設置され、学術の研究や布教の方法などが協議された。また、その機能分担として一県下に一つの割合で各地の神社・大寺院・宮司の屋敷に中教院が設置されて、いずれも古事記に登場する造化三神（天之御中主神･高皇産霊神･神皇産霊神）と天照大神の四神が祀られ、地方の皇道化が進められた。そして同時に、神官すべてが教導職を兼任するに至って各神社は自ら小教院となり、十万余りの教院が全国に配置された。

このような国内の時勢にあって、教祖は明治７年の陰暦10月に仲田儀三郎と松尾市兵衛を古事記・日本書紀の神々を祀る大和神社に遣わし、それがきっかけで来訪した石上神宮（祭神は布都御魂大神で国宝の七支刀を所蔵）の神職達と親しくお会いになられ、さらには皇族や公家の子女が住職となる尼寺・円照寺（通称山村御殿）へ赴いて奈良県庁の社寺掛の質問に答えられた。そしてその２、３日後に奈良中教院から仲田と松尾と辻忠作の３名が呼び出されて信仰が差し止められ､さらにお屋敷(中山家)の幣帛、鏡､簾などが没収された（『おふでさき』では第六号の執筆の頃)。このように教祖と周りの人々は、それまでの医者の論難や村民の乱暴など私的なやり取りとは違って、明治７年頃から政府主導による広範で組織的な思想統制に接触するようになった。

第三号は続けて「今までは何かにつけて世間一般の人々（せかいなみ）と同様であり、これから（親神の話が）分かってくるようになる」(三号43) と諭している。「おふでさき」では「せかいなみ」や「にんげんの心」という言い方で、親神の胸のうちが分からない子供のような心を表現しており、それはしばしば「上に立つ人々」の影響であることを指摘しているが、例えば明治新政府の思想統制にしてもその文面の草稿が江藤新平という個人に由来することを思えば、そのような表現も理解しやすい。

それではこのような政府主導の思想統制が前景化し、「上に立つ人々」の影響によって「せかいなみ」の風潮に浸されている人々にたいして、親神はどのようにその胸のうちを分からせるのであろうか。第三号は続けて「この度はたすけ一条に掛かるのも、我が身にためしてみた上で」(三号44) と述べて、教祖自らがまず親神の言葉をその身に試してみせると諭している。つまり、親神はその胸の内を言葉で伝えるだけでなく、教祖の身をもって伝える方法をとり、手本を示している。例えば、安産の許しである「をびや許し」は教祖の娘にあたる梶本はるに一番初めに出されたが、それ以前に「をびやためし」として教祖みずからお産を体験し、命も危ぶまれるような流産の場合にも親神を信じ切っていれば少しも心配なく産後にも何の懸念がないということを自身の姿を持って示されている。

そして、第三号は「人をたすけるといってもこれまでのように単に拝んだり祈祷したり、あるいは伺いを立ててたすけるというわけではないが」(三号45)、「このところは万事を説き聞かして、神を一心に信じて心の底からたすける」(三号46) のであるから、「(親神の心が) 分かるように胸の内からよくよく思案するがよい。人をたすけたら我が身がたすかるのである」(三号47) と詠って、貸し借りの喩え以来のテーマである刹那的で利己的ではない「人をたすける心」になるように促している。そして続けて、「高山（上の人々）は世界中を都合よいようにわがままな振る舞いをしているが､先は見えてない」(三号48) と、明治政府、あるいはさらに欧米列強など「上に立つ人々」に言及して、将来の世界を思う親神の胸のうちを明かしている。